



參考資料

1 「エコポリス板橋」環境都市宣言

「エコポリス板橋」環境都市宣言

豊かな自然 澄んだ空気 静かでやすらぎのある暮らしは 私たちすべての区民の願いです

板橋区には みどりと水の豊かな自然やいきいきとしたまちなみなど 誇れる環境が残されています

しかし 近年の盛んな都市生活は かつての良好な環境を徐々に失わせ さらに地球環境をも悪化させています

環境にやさしい暮らし方や事業活動を進めながら かけがえのない地球環境を子孫に引き継いでいくことが 私たちに課せられた責務です

私たち板橋区民は 真に快適な環境を創造するために 人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現を目指していくことをここに宣言します

- 1 私たちは 毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを認識し 地球市民として行動します
- 2 私たちは リサイクルの推進やエネルギーの節約に努め 地球の資源を大切にします
- 3 私たちは みどりや水 空気を大切に守り 様々な生物が共に生きていける環境づくりに努めます

平成五年四月一日

2 策定における検討経過

本計画は、区付属機関である板橋区資源環境審議会に諮問し、約1年半の審議の後、答申をいただき、策定いたしました。その間、区民アンケートや関係団体ヒアリング、区民検討会議を実施し、区民・事業者等から幅広く意見をいただくとともに、中間まとめと素案の段階にはパブリックコメントを行いとりまとめました。また、庁内においては「エコポリス板橋」推進本部を中心に検討を行いました。

表 本計画の策定における検討経過

開催日	会議名	検討内容
【平成26年】 7月9日	「エコポリス板橋」推進本部幹事会	・環境基本計画（第三次）※1の策定について
7月24日	「エコポリス板橋」推進本部	
9月9日	第41回資源環境審議会	・環境基本計画（第三次）の策定について【諮問】 ・環境基本計画（第二次）の進捗状況について
10月8～20日	環境に関する区民アンケート（郵送）	配布：1,500通、回収数：423通、回収率：28.2%
12月2～8日	環境に関する区民アンケート（Web）	回収数：379通
10月16日 ～1月29日	関係団体ヒアリング	6団体
11月10日	エコポリス板橋環境行動会議	・環境基本計画（第三次）の策定について
11月30日・ 1月17日	第1、2回区民検討会議（ワークショップ）	テーマ：「いたばしの環境」の強みと弱み
12月4日	「エコポリス板橋」推進本部幹事会	・現行計画（第二次）の点検評価について ・庁内施策調査（ヒアリング）について ・区民・事業者等意識調査について ・今後の進め方について
12月22日	「エコポリス板橋」推進本部	
【平成27年】 2月27日	「エコポリス板橋」推進本部幹事会	・中間まとめ（案）について
3月11日	「エコポリス板橋」推進本部	
3月27日	第42回資源環境審議会	
4月16日 ～5月8日	パブリックコメント（「中間まとめ」について）	意見6件（3名）
4月20日	エコポリス板橋環境行動会議	・「中間まとめ」の公表とパブリックコメントの募集について
4月28日・ 5月12日・ 5月26日	第3～5回区民検討会議（ワークショップ）	テーマ：「いたばしの環境をよくするために私たちができること」
6月15日	「エコポリス板橋」推進本部幹事会	・「中間まとめ」に対するパブリックコメントの結果について ・進行管理手法等について ・区民検討会議（ワークショップ）の実施結果について
6月30日	「エコポリス板橋」推進本部	
7月30日	第43回資源環境審議会	
7月13日	エコポリス板橋環境行動会議	・「中間まとめ」に対するパブリックコメントの結果について
9月18日	「エコポリス板橋」推進本部幹事会	・「素案」について
10月7日	「エコポリス板橋」推進本部	
10月30日	第44回資源環境審議会	
11月12日 ～12月1日	パブリックコメント（「素案」について）	意見29件（8名）
12月18日	「エコポリス板橋」推進本部幹事会	・「素案」に対するパブリックコメントの結果について ・環境基本計画2025「計画案」について
【平成28年】 1月26日	「エコポリス板橋」推進本部	
3月11日	第45回資源環境審議会	・環境基本計画（第三次）について【答申】

※1 「環境基本計画（第三次）」は、「板橋区環境基本計画2025」の仮称です。

3 検討組織の構成

表 板橋区資源環境審議会の構成

委員	氏名	団体名・役職名
会長	大西 隆	国立大学法人豊橋技術科学大学学長
副会長	三橋 規宏	千葉商科大学名誉教授
委員	平山 義康	大東文化大学教授
	石垣 智基	国立研究開発法人国立環境研究所主任研究員
	飯田 侃	板橋区町会連合会副会長
	吉田 栄	一般社団法人板橋産業連合会副会長
	依田 禎子	板橋区商店街連合会副会長
	中尾 美佐男	東京商工会議所板橋支部建設分科会副分科会長
	皆川 三彦	板橋区資源リサイクル事業協同組合理事長
	櫻井 秀昭	東京あおば農業協同組合代表理事専務
	手島 有哉子	板橋区婦人団体協議会ホームヘルプ部部长
	小泉 雅義	東京都環境衛生事業協同組合板橋区支部長
	小田倉 勝夫	区民代表
	蓮沼 浩子	区民代表
	元山 芳行	板橋区議会議員（～平成27年5月21日）
	菊田 順一	板橋区議会議員（～平成27年5月21日）
	しば 佳代子	板橋区議会議員（～平成27年5月21日）
	竹内 愛	板橋区議会議員（～平成27年5月21日）
	五十嵐 やす子	板橋区議会議員
	中村 とらあき	板橋区議会議員（平成27年5月22日～）
	間中 りんぺい	板橋区議会議員（平成27年5月22日～）
	成島 ゆかり	板橋区議会議員（平成27年5月22日～）
	松崎 いたる	板橋区議会議員（平成27年5月22日～）
	近藤 智洋	環境省総合環境政策局環境計画課長（～平成27年2月24日）
	大村 卓	環境省総合環境政策局環境計画課長（平成27年2月25日～）
	大坪 満	東京都環境局総務部環境政策課自治体連携推進担当課長
	安井 賢光	板橋区副区長（～平成27年6月30日）
	橋本 正彦	板橋区副区長（平成27年7月1日～）
幹事・事務局	氏名	所属部署名・役職名
幹事	渡邊 茂	政策経営部長
	山崎 智通	資源環境部長
	老月 勝弘	都市整備部長（～平成27年3月31日） 土木部長（平成27年4月1日～）
	杉谷 明	都市整備部長（平成27年4月1日～）
	谷津 浩史	土木部長（～平成27年3月31日）
	寺西 幸雄	教育委員会事務局次長
事務局	井上 正三	環境課長事務取扱資源環境部参事
	宮村 宏哉	環境戦略担当課長
	浅賀 俊之	清掃リサイクル課長（～平成27年3月31日）
	藤田 典男	板橋東清掃事務所長
	長谷川 聖司	板橋西清掃事務所長（～平成27年3月31日） 清掃リサイクル課長（平成27年4月1日～）
	榎本 一郎	板橋西清掃事務所長（平成27年4月1日～）
	宮津 毅	みどり公園課長

4 指標について

(1) 指標一覧

本計画に掲載されている「環境指標」及び「活動指標」と、リーディングプロジェクトの活動指標について、以下の表にとりまとめました。

■ 環境指標

基本目標	指標名	現状値	目標値	めざす方向性
基本目標 1	区内エネルギー消費量 (熱量換算)	24,307 TJ (平成 24 年度)	22,901 TJ (平成 32 年度)	
	区内温室効果ガス排出量	231.4 万 t-CO ₂ (平成 24 年度)	220.1 万 t-CO ₂ (平成 32 年度)	
基本目標 2	区民一人当たりの一日の ごみ排出量	709 g (平成 26 年度)	670 g (平成 33 年度)	
	リサイクル率	17.9 % (平成 26 年度)	27.7 % (平成 33 年度)	
基本目標 3	区全体の植生被覆率	18.28 % (平成 26 年度)	21 % (平成 37 年度)	
	公園率	5.88 % (平成 27 年 4 月)	6.1 % (平成 37 年度)	
	石神井川及び白子川における 生物化学的酸素要求量 (BOD75%値)	石神井川：0.7 mg/L 白子川：3.8 mg/L (平成 26 年度)	石神井川：1.0 mg/L 以下 白子川：2.0 mg/L 以下 (平成 37 年度)	
基本目標 4	微小粒子状物質(PM2.5)の 基準値 B レベル以上の日数	25 日 (平成 26 年度)	23 日 (平成 37 年度)	
	騒音に係る環境基準の達成率	79 % (平成 26 年度)	85 % (平成 37 年度)	
基本目標 5	人材育成に関わる環境講座 参加者数	199 人 (平成 26 年度)	400 人 (平成 37 年度)	
	外部人材を活用した環境学習 実施校(園)の割合	76.1 % (平成 26 年度)	100 % (平成 37 年度)	
	環境教育プログラム 利用校(園)の割合	74.4 % (平成 26 年度)	100 % (平成 37 年度)	
	エコ生活(アクション 9)の実 施状況	75.0 % (平成 26 年度)	100 % (平成 37 年度)	
基本目標 6	全区民参加型環境保全 キャンペーン参加者数	25,674 人 (平成 26 年度)	31,500 人 (平成 37 年度)	
	エコポリスセンター事業への ボランティア等参加者数	990 人 (平成 26 年度)	1,300 人 (平成 37 年度)	
	環境登録団体数	27 団体 (平成 26 年度)	37 団体 (平成 37 年度)	
	環境学習講師派遣人数	363 人 (平成 26 年度)	500 人 (平成 37 年度)	

■ 活動指標

環境施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	めざす 方向性
基本目標 1			
1-① 区民・事業者における省エネ・再エネの推進	区内の住宅用太陽光発電システム導入発電容量	4,611 kW	↗
	区公共施設における緑のカーテン実施施設数	180 施設	↗
	環境マネジメントシステム新規構築事業所数	14 事業所	↗
	新エネルギー・省エネルギー機器設置補助件数	347 件	↗
1-② 建物や交通などインフラの低炭素化の促進	「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」に基づく省エネ建築物受付件数	57 件	↗
	街灯の更新	— 基	↗
	区役所で使用している自動車の低公害車率	74 %	↗
	自転車道整備延長距離 (累計)	4,670 m	↗
基本目標 2			
2-① 板橋かたつむり運動の推進	ごみ減量に関する出前講座の実施回数	43 回	↗
	資源回収品目数	11 品目	↗
	リサイクル推進員研修会参加者数	433 人	↗
	小型家電の資源売却量	544,570 kg	↗
	いたばしエコ・ショップ (ゴールド) 認定数	— 事業所	↗
2-② 適正で効率的なごみ収集・処理体制の構築・運用	家庭ごみの排出量 (可燃・不燃・粗大ごみ)	110,742 t	↘
	事業系ごみの排出量 (可燃持ち込みごみ)	29,520 t	↘
	資源の回収量	13,869 t	—
	高齢者・障がい者などに対する戸別収集件数	783 件	↗
	集団回収登録団体数	883 団体	↗
基本目標 3			
3-① 板橋らしい良好な緑や水環境の保全・創出	緑化指導に基づく緑化箇所数	90 件	↗
	緑化指導に基づく緑化面積	59,617 m ²	↗
	地域がつくる公園制度導入公園数	27 公園	↗
	花づくり活動登録グループ数	83 グループ	↗
	保存樹木指定本数	1,842 本	↗
	雨水流出抑制量	4,119 m ³	↗
3-② 自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受	グリーンフェスタ参加者数	8,073 人	↗
	緑のガイドツアー参加者数	102 人	↗
	熱帯環境植物館来館者数	103,925 人	↗
	エコポリスセンター「環境観察員」登録者数	57 人	↗
	区民農園応募者数	3,178 世帯	↗

環境施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	めざす 方向性
基本目標 4			
4-① 大気汚染や騒音 などのない生活 環境の保全	公害苦情件数	251 件	↘
	公害相談件数	2,182 件	—
	公害関係法令に基づく改善指導件数	201 件	—
	「板橋区大気情報公開システム」アクセス件数	458,533 件	↗
	環境調査に関する情報のツイッター発信数	25 件	↗
4-② 潤いのある景観 や美しい街並み の保全	景観形成重点地区指定数	4 地区	↗
	「板橋クリーン作戦」参加者数	18,721 人	—
	「板橋クリーン作戦」におけるごみ回収量	6,600 袋	—
	路上禁煙地区(8地区)内の定点におけるたばこのポイ捨て月平均本数	1,300 本/月 ^{※1}	↘
基本目標 5			
5-① 環境教育の推 進、環境保全活 動を担う人材の 育成	環境講座・教室開催回数	677 回	↗
	環境講座参加者数（人材育成に関わる講座を除く）	22,898 人	↗
	環境学習講師派遣人数	363 人	↗
	環境学習施設の入館者数	270,195 人	↗
	環境講座受講前後の知識・考え方の変化	— %	↗
5-② わかりやすい環 境情報の発信	区から発信する環境情報の更新回数	356 件	↗
	環境イベント等開催回数	244 回	↗
	環境イベント等参加者数	96,949 人	↗
基本目標 6			
6-① 環境保全活動へ の参加や協働を 進める仕組みづ くり	ボランティアなどの協力を受入れたエコポリスセンター事業数	183 件	↗
	自主講座支援回数	2 回	↗
	喫煙マナーアップ推進員人数	157 人	↗
	集団回収登録団体数【再掲】	883 団体	↗
	地域がつくる公園制度導入公園数【再掲】	27 公園	↗
	花づくり活動登録グループ数【再掲】	83 グループ	↗

※1 平成 27 年度の参考数値。

■ リーディングプロジェクトの指標

プロジェクト名	指標名	現状値	目標 (平成 37 年度)
① 区民の力で自然・生きものを調べよう!	自主的に自然や生きものを調査・観察している区民の割合	— %	40 %
② いたばし水素タウンを実現しよう!	水素技術を導入した区民の割合	— %	7 %
③ 資源の循環を大きくしよう!	「板橋かたつむり運動」を知っている区民の割合	12 %	20 %
④ 地域の環境人材を活かそう!	環境をテーマとした講演会等に参加したことがある区民の割合	6 %	33 %
⑤ いたばしの緑を感じよう!	緑のカーテンに取り組んでいる区民の割合	23 %	28 %

(2) 環境指標の設定について

本計画の「環境指標」について、第二次計画と本計画との関係や指標設定の考え方について、以下に整理しました。

○低炭素社会 分野（基本目標1）

	第二次計画「数値指標」	本計画「環境指標」
指標名	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量(民生家庭部門) ・温室効果ガス排出量(民生業務+産業部門) ・温室効果ガス排出量(運輸部門) 	<ul style="list-style-type: none"> ○区内温室効果ガス排出量(民生家庭、民生業務、産業、運輸、廃棄物、その他部門の合計) ※1 ○区内エネルギー消費量※2

※1 これまでの区独自の算定方法から、オール東京 62 市区町村共同事業の算定手法へ変更します。排出量の傾向自体は変わりませんが、算定に含むエネルギーなどの対象範囲が広がりました。

※2 オール東京 62 市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の算定手法により算出。

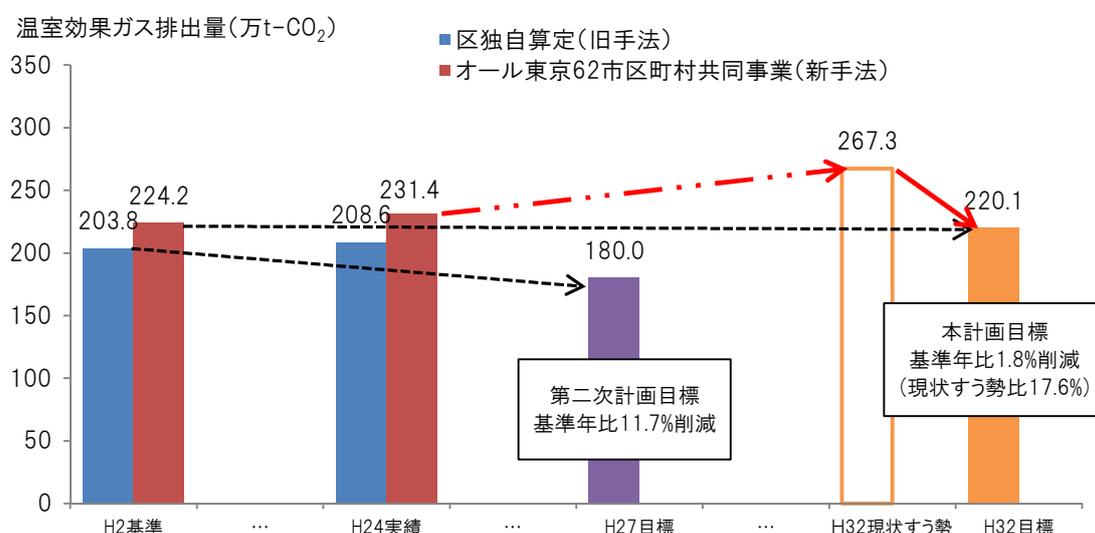


図 温室効果ガス排出量の目標

【目標設定の考え方】

「低炭素社会の実現」の環境指標は、第二次計画に引き続き、温室効果ガス排出量を設定しました。さらに、二酸化炭素排出係数に影響されず、各主体の省エネの取り組みなどの成果が直接表れやすいエネルギー消費量を設定しました。

【目標の関係性】

第二次計画では、「板橋区地球温暖化防止地域推進計画」（平成 17 年 12 月策定）で定めた目標「各部門合計の温室効果ガス総排出量を、平成 27 年度までに 180 万トンに削減」の達成をめざし、取り組んできました。しかしながら、平成 24 年度には温室効果ガス総排出量は 208.6 万トンとなり、目標達成が非常に困難となりました。このような状況を受け、本計画では、平成 25 年 3 月に策定した「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を踏まえ、追加的な地球温暖化対策が何も行われないと仮定した場合（現状すう勢）の平成 32（2020）年度までの温室効果ガス排出量 267.3 万トンに対し、17.6%削減となる 220.1 万トンを目標として定めることとします。

○循環型社会 分野（基本目標2）

	第二次計画「数値指標」	本計画「環境指標」
指標名	<ul style="list-style-type: none"> 区全体から排出されるごみの量(資源回収を除く) リサイクル率 	<ul style="list-style-type: none"> 区民一人当たりの一日のごみ排出量 リサイクル率

【目標設定の考え方】

第二次計画に引き続き、ごみの総排出量とリサイクル率の2つの観点で指標を設定しました。ただし、ごみの総排出量については、人口の変化による影響を除外し、区民一人ひとりの取り組み効果を把握するため、区民一人当たりの値として設定しました。

【目標の関係性】

ごみ排出量及びリサイクル率は、第二次計画の目標 [13万トン/25%程度 (平成27年度)] に対し、平成26年度実績がそれぞれ14.1万トン/17.9%となり、目標は達成できませんでした。

それぞれの目標値は、関連個別計画の「板橋区一般廃棄物処理基本計画」(以下、「一廃計画」といいます。) で想定した“資源化シナリオ”に基づいて設定したもので、現状では、資源化シナリオにある4つの項目のうち、「ペットボトルの資源化」と「びん・缶の資源化」の2項目において取り組みが進捗し、「紙類の資源化」と「プラスチック^{注1}の資源化」の2項目において取り組みが遅れている状況です。

本計画では、引き続き、ごみ排出量とリサイクル率について、一廃計画で設定(平成24年3月策定)した数値目標に基づき、同計画の終了年度である平成33(2021)年度の目標値を暫定目標として設定します。ただし、一廃計画策定時に想定した資源化シナリオの一部において、着手開始や進捗が遅れているものがあることなどから、同計画の見直し(平成29年度に一廃計画「第四次」を策定予定)の際には、資源化シナリオの内容を再度精査し、その時点で本計画の計画期間である平成37(2025)年度末までの目標値を定めることとします。

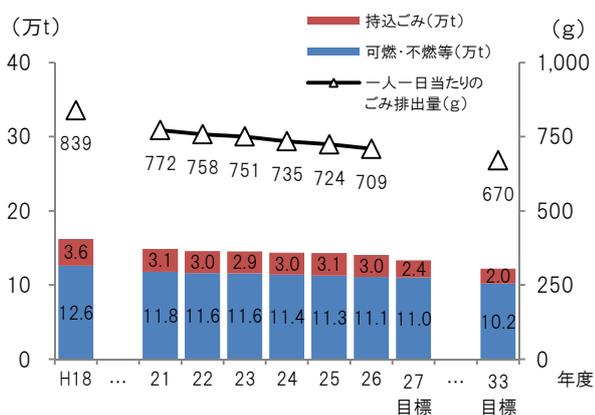


図 1 ごみ総排出量と一人一日当たりの排出量

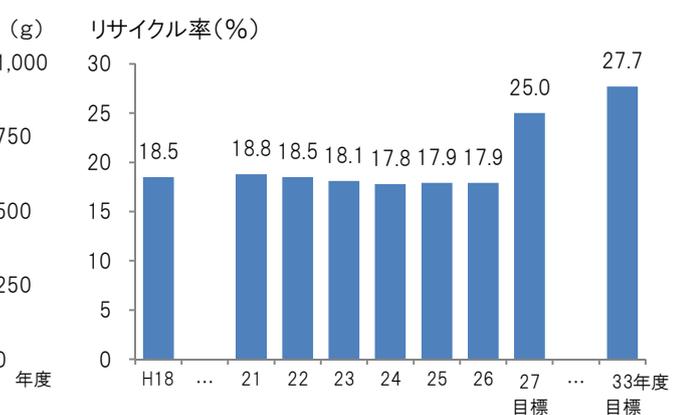


図 2 リサイクル率

注1) 容器包装リサイクル法の対象となるプラスチック(食品用トレイ・プラスチックボトル容器など)。

○自然環境 分野（基本目標3）

	第二次計画「数値指標」	本計画「環境指標」
指標名	<ul style="list-style-type: none"> 区全体の植生被覆率 石神井川及び白子川の水質基準達成割合（全項目） 	<ul style="list-style-type: none"> ○区全体の植生被覆率 ○石神井川及び白子川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値） ○公園率

【目標設定の考え方】

緑の量を把握する指標として「区全体の植生被覆率」を、区内を流れる中小河川の水質の状況を把握する指標として「石神井川及び白子川における生物化学的酸素要求量」を設定しました。また、区民が身近にふれあえる自然の状況を把握するための指標として、新たに「公園率」を設定しました。

【目標の関係性】

植生被覆率は、第二次計画の目標 [19%程度] に対し、平成 26 年度は 18.28%でしたが、本計画ではより高い目標 [21%] をめざします。

水質指標については、有機物による汚濁を示す代表的な指標の「生物化学的酸素要求量(BOD)」を採用し、目標値については、各河川に定められている環境基準類型^{注1)}（石神井川：C類型、白子川：D類型）よりそれぞれ3ランク上位（石神井川：AA類型、白子川A類型）の環境基準類型を設定しました。

○生活環境 分野（基本目標4）

	第二次計画「数値指標」	本計画「環境指標」
指標名	<ul style="list-style-type: none"> 騒音に関する環境基準の達成率 二酸化窒素（NO2）環境基準達成率 浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準達成率 	<ul style="list-style-type: none"> ○騒音に係る環境基準の達成率^{※1} ○微小粒子状物質の基準値Bレベル以上の日数

※1 第二次計画では、区内 17 の評価地点における達成状況の割合で評価を行っていましたが、本計画では、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル 道路に面する地域編」（平成 27 年 10 月、環境省）の算定方法に基づき、道路周辺の区画内全ての住居について評価（面的評価）する方法に改めます。

【目標設定の考え方】

幹線道路からの騒音は、環境基準値を超過している地点が現在も多く存在している状況で、引き続き監視を継続する必要があるため、「騒音に係る環境基準の達成率」を指標として設定しました。

大気環境については、従来から観測している二酸化窒素や浮遊粒子状物質が近年では環境基準値を下回るようになり、目標を達成している状況です。一方で、健康への影響が懸念される微小粒子状物質（PM2.5）が、新たな大気汚染物質として、近年注目されるようになりました。こうしたことを受け、本計画では、これまでの指標を変更し、微小粒子状物質（PM2.5）に関する指標を新たに設定します。なお、二酸化窒素や浮遊粒子状物質については、今後も測定を継続していきます。

注1) 類型のランクは、下からE→D→C→B→A→AA 類型の順となっており、AA 類型が最も厳しい基準です。

○環境学習・情報発信 分野（基本目標5）

	第二次計画「数値指標」	本計画「環境指標」
指標名	<ul style="list-style-type: none"> ・エコポリスセンターから小中学校への環境学習講師派遣人数 ・環境イベントなどの参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成に関わる環境講座参加者数 ○外部人材を活用した環境学習実施校（園）の割合 ○環境教育プログラム利用校（園）の割合 ○エコ生活（アクション9）の実施状況

【目標設定の考え方】

環境学習の進展を把握するための指標として、第二次計画では「環境学習講師派遣人数」を設定していましたが、本計画では、取り組みを実施した結果を把握するための指標（アウトカム指標）として、「人材育成に関わる環境講座参加者数」及び「外部人材を活用した環境学習実施校（園）の割合」を設定しました。

また、「環境イベントなどの参加者数」は、情報発信の結果が把握できる取り組みの認知度を把握する指標として第二次計画では設定していましたが、本計画では、「環境教育プログラム利用校（園）の割合」及び「エコ生活の実施状況」を指標として設定します。なお、エコ生活の実施状況については、イベントなどでのアンケートにより把握する予定です。

○参加・協働 分野（基本目標6）

	第二次計画「数値指標」	本計画「環境指標」
指標名	<ul style="list-style-type: none"> ・協働プロジェクトの参加人数 ・環境マネジメントシステム構築事業所数 	<ul style="list-style-type: none"> ○全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数 ○エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数 ○環境登録団体数 ○環境学習講師派遣人数

【目標設定の考え方】

協働による取り組みへの参加状況を把握するための指標として、第二次計画では、「協働プロジェクト参加人数」を設定していましたが、本計画では、全区民参加型で協働の取り組みをより的確に把握できる「全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数」及び「エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数」を設定しました。

また、「環境マネジメントシステム構築事業所数」は、この取り組みの結果である省エネルギー化に着目して、基本目標1（低炭素分野）の活動指標に掲載しました。

5 用語解説

※[数字]は本文掲載ページ（p. 89 以降を除く）

あ行

アクション9（ナイン） [58]

いたばしエコ活動推進協議会が実施している普及啓発事業の一つ。地球温暖化防止のために日々の暮らしの中でできる9つの行動を紹介している。

いたばしエコ・ショップ [42]

ごみの減量及び再生商品の販売その他リサイクルに積極的に取り組んでいる事業者を、「いたばしエコ・ショップ」として認定し、区民（消費者）にお店の紹介などをする制度。

板橋かたつむり運動 [12. 20. 32. 40. 41. 42. 61. 75]

区が独自に展開する、ごみ減量・リサイクルの区民運動。「か」は「かたづけじょうず」、「た」は「たいせつにつかう」、「つ」は「つかいきる」、「む」は「むだにしない」、「り」は「りさいくる」を意味する。

板橋環境管理研究会 [15]

企業等の環境保全技術の研究や知識の普及等を目的とし、板橋産業連合会内に設置された研究会。「公害防止管理者研究会」（昭和53年）を起源とし、平成13年に改称。区と協力し、環境法令の動向等の情報を冊子「環境管理」やニュース形式「環境管理ニュース」で発信している。

板橋区環境教育ハンドブック [20]

様々な環境学習の事例を参考にしながら、区独自の情報や特性をふまえて開発された体験的なプログラムを掲載したもの。全国で実施されているプログラム事例も多数紹介している。

板橋区一般廃棄物処理基本計画 [4. 12. 32. 40. 43]

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、板橋区域内の一般廃棄物の発生量、抑制方策、分別区分、適正な処理内容などを示したもの。一般廃棄物とは産業廃棄物以外の廃棄物で「ごみ」と「し尿」に分類される。「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動で生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活で生じた「家庭ごみ」に分類される。

板橋区環境教育推進プラン [4. 18. 32]

区における環境教育の基本的な方針を示し、各主体（区民、区民団体、事業者、学校等、区）が展開すべき環境教育の方向や環境教育に関する基盤の整備など、環境教育の推進に必要な事項を定めたもの。

板橋区基本計画 [4. 31. 65]

区政の長期的な指針である「板橋区基本構想」の実現に向け、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示し、中長期的な施策体系を明らかにしたもの。

板橋区基本構想 [4. 29]

将来の板橋区の望ましいまちの姿を示すものであり、区政の長期的指針として、区はもとより区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関など区内のあらゆる主体が共有するもの。

板橋区景観計画 [4. 32. 55. 56]

区における景観形成の基本的な方向性を示し、景観法に基づく諸制度を活用した施策を定めたもの。

板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針 [38]

主に大規模建築物を対象に、区内において建築物等を建築する際に、環境に配慮した省エネルギー、省資源、資源循環型の設計が採用され、さらには低炭素建築物が整備されるよう必要な事項を定めたもの。

板橋区大気情報公開システム [14. 54]

区内6カ所に設置した大気汚染測定室等から1時間毎にデータを収集・解析し、インターネットで最新の大気環境状況を公開するシステム。

板橋区大規模建築物等指導要綱 [26]

区内において大規模建築物等が建築される場合、事業地及びその周辺が良好な都市としての生活環境を保つことができ、かつ、公共施設及び公益施設が整備されるよう、必要な指導事項を定め、安全で快適なまちづくりの促進を図ることを目的とした要綱。

板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

[4. 32. 34. 39]

区内の自然・社会的条件に即した地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、区民・事業者・区が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法等を示し、区内の温室効果ガス排出量削減の取り組みを総合的かつ計画的に推進することを定めたもの。

板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム [18. 59]

環境教育は、幼児、児童、生徒という発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成をめざすという考え方にに基づき策定されたもの。

板橋区緑の基本計画（いたばしグリーンプラン） [4. 32. 48]

都市緑地法に基づき、区内の緑地の保全や緑化の推進に関して、その目標、施策などを定めたもの。

板橋区緑の保全方針 [48]

樹林地等や農地を保全し、区の環境を支える緑を守り、板橋らしい風土を将来に引き継いでいくための具体的な方針を定めたもの。

いたばし産業見本市 [26]

区内製造業を中心とする企業が一堂に会して優れた製品や技術をPRする産業展示会で、ビジネスチャンスの拡大・地域産業の振興を目的としている。

いたばし No.1 実現プラン [4]

板橋区基本計画に基づき、施策を着実に推進していく短期的なアクションプログラムとして、計画的に実施すべき事業について各年度の事業量及び事業経費等の枠組みを示したもの。

ウォームシェア →「クールシェア」を参照

ウォームビズ →「クールビズ」を参照

雨水貯留施設 [48]

雨水が川や水路へ流出するのを一時的に抑えることで出水による被害を軽減したり、地下水量の保全をしたりするための浄化槽転用貯留槽や雨水貯留槽（雨水タンク）を持つ施設。蓄えた雨水は植物への散水に使えるなど、有効に利用できる。

エコポリス板橋環境活動大賞 [36]

区内で環境活動に取り組んでいる個人、団体、学校、事業所、企業などを顕彰し、その活動をより一層発展させることを目的とする表彰制度。

エコライフフェア／エコライフウィーク

[11. 20. 61. 63. 65]

区民、区民団体、事業者へ地球温暖化対策の啓発を目的とする CO₂ 削減区民運動。エコポリス板橋環境行動会議、いたばしエコ活動推進協議会、区の3者が主催し、夏と冬はそれぞれ1週間の期間を設定しイベント等を行うほか、春や秋にもエコライフフェアのイベントを行う。

沿道地区計画 [53. 54]

まちづくり手法のひとつで、「幹線道路の沿道の整備に関する法律」に基づき、建築物の間口率や高さの最低限度などを定める制度。

温室効果ガス [7. 10. 14. 30. 32. 34. 35. 78]

太陽光を吸収して加熱された地表面から放射される赤外線を吸収するガス。吸収された熱の一部は大気の外に放出され、残りは地表面に放出される。地表面に放出された熱は地表面を加熱するため地表面温度はより高くなり、これを温室効果という。主な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄がある。なお、本計画の進行管理における温室効果ガスの算定は、「オール東京 62 市区町村共同事業」の算定手法に基づいている。

か行

カーシェアリング [14. 23. 24. 37. 38]

複数の人が自動車を共有すること。個人で所有するマイカーと比べて、過度な自動車利用の抑制や公共交通機関の利用の促進などにより、環境負荷を削減できることが期待される。

家庭用燃料電池 [72. 73]

都市ガス等から取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させ、電気をつくり出す装置。さらに、発電の際に発生する熱を捨てずにお湯をつくり給湯に利用するなど、エネルギーをフルに活用するシステムも製品化されている。

環境基準 [14. 16. 17. 46. 52]

大気・水質・騒音などに関して、健康保護と生活環境保全の観点から維持されることが望ましい基準を定めたもの。行政機関が公害対策を進めていく上での目標として利用されることが多い。

環境教育等促進法 [65]

環境保全活動、環境教育、協働取組等について、基本理念を定めるとともにこれらの推進に必要な事項を定める法律。正式名は「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」。

環境なんでも見本市 [61. 63. 65]

板橋区内外で行われる様々な環境活動や環境にやさしい暮らし方などを紹介し、来場者に見学、体験してもらうことで、自分たちの暮らし方の見直しやできることについて考えてもらうイベント。ボランティアの区民などが主体となって参加しているいたばしエコ活動推進協議会が企画・運営している。

環境マネジメントシステム [11. 18. 19. 35. 36]

自治体や企業などの事業組織が、事業活動で生じる環境への影響を自主的・継続的に改善するための仕組み。国際的な規格として「ISO14001」、環境省による中小事業者向けの支援ツールとして「エコアクション 21」、板橋区による事業者向け支援ツールとして「板橋エコアクション」がある。

環境力 [18. 24. 30. 32. 58]

本計画内では、「『環境力』の高い人材の育成」という表現で使われており、区民一人ひとりが環境に関心を持ち行動するようになることを意味する。

協働プロジェクト [18]

板橋区環境基本計画（第二次）で位置づけられていた、区民や事業者が主体的に推進していく取り組み。本計画でも、各取り組みやリーディングプロジェクトの中に区民協働の考え方は継承されている。

クールシェア／ウォームシェア [15. 36]

各家庭や各地域において、冷暖房を使用する場所にできるだけ大勢の人が集まることで、消費電力を少なくしようという取り組みのこと。

クールビズ／ウォームビズ [36]

オフィスの冷房温度を夏は 28℃、冬は 20℃にした場合でも、「効率的に恰好良く働くことができる」というイメージを分かりやすく表現した、ビジネススタイルの愛称。クールビズは、ノー上着等の軽装スタイル、ウォームビズは、重ね着、温かい食事などがその代表である。

区民農園 [17. 26. 49. 50]

区が板橋区内の農地を借り、その土地を区民の家庭菜園として貸し出す制度。

グリーンカレッジ（高齢者大学校） [59]

シニア世代の多様化・高度化する学習意欲への対応や、地域社会における活動の推進を目的とし、区内在住又は在勤の 60 歳以上の方を対象とする学習機会を設けている。

グリーンフェスタ [50]

緑を大切にすると心と行動を広く啓発し、区民参加のまちづくり運動を推進するために毎年赤塚植物園で行われているイベント。

景観形成基準／景観形成重点地区 [55. 56]

景観形成基準は、景観法第 8 条に基づく、景観計画区域内（板橋区の場合は区内全域）での良好な景観を形成するための行為の制限の基準。具体的には配置、高さ・規模、形態・意匠・色彩等についての基準がある。景観形成重点地区は、特に良好な景観の形成を図る必要があると認める区域。

自転車シェアリング [14. 23. 37. 38]

街中にいくつもの自転車貸出拠点（ポート）を設置し、利用者がどこでも貸出・返却できる新しい交通手段。「コミュニティサイクル」「サイクルシェアリング」「都市型レンタサイクル」等とも称される。CO₂排出量の削減・市街地の渋滞緩和等の効果が見込めるため、海外では広く普及し、日本では都市部を中心に、導入のための社会実験が各地で実施されている。

さ行**再生可能エネルギー [3. 7. 8. 10. 11. 29. 35. 36. 38. 39]**

化石燃料や原子力エネルギーなどといった埋蔵資源を利用せず、自然環境の中で再生産できるエネルギー。具体的には、太陽、風力、水力、地熱などのエネルギーが含まれる。資源を枯渇させず半永久的に利用可能であることに加え、大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ないなどの利点があるが、一方で、エネルギー密度の低さ、コストの高さなどが課題としてあげられる。

指定管理者制度 [18. 22]

株式会社を含めた民間事業者等に公の施設の管理を行なわせることを可能にし、民間の持つノウハウや活力を活用することで、行政の効率化・住民サービスの向上を図ろうとする制度。区では、エコポリスセンターを始めとする複数の施設で導入している。

志村みの早生大根 [26]

江戸東京野菜の 1 つで、江戸時代に清水村（中山道板橋宿の北）で作られていた。青首大根よりやや細く辛みがあるのが特徴。病気に弱かったこともあり、一時期全く栽培されなくなっていたが、近年、復活を目指して取り組んでいる。

循環型社会 [12. 23. 30. 32. 40. 74. 78]

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

小水力発電 [23]

水力発電のうち、ダムなどによる大規模な水力発電ではなく、河川や水路に設置した水車などを用いて発電する小規模な水力発電のこと。

植生被覆率／緑被率 [16. 46. 47]

植生被覆率、緑被率ともに緑の量を把握する指標。植生被覆率は、植物による緑色の部分が全体面積に占める割合。 $[植生に覆われた区域の面積] \div [地区の面積] \times 100$ で定義される。ただし、作物（植物体）のない農地は含まない。緑被率は、 $[樹木被覆地 + 草地 + 農地 + 屋上緑化の面積] \div [地区の面積] \times 100$ で定義され、農地は作物がなくても抽出対象とし、工事中などの未利用地の草地は含まない。

浸透ます [48]

都市部などに降った雨水を地面へと浸透させることのできる設備。地下水を涵養することにより、水害の軽減・地球温暖化の防止などといった働きを果たすことが可能であり、雨水を資源として有効活用することを目的としている場合もある。

水素自動車（燃料電池自動車）／水素ステーション [37. 38. 72. 73]

燃料電池による水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車。ガソリン内燃機関自動車が、ガソリンスタンドで燃料を補給するように、燃料電池自動車は水素ステーションで燃料となる水素を補給する。大気汚染物質を排出しないため、クリーンエネルギー車として期待されている。

スマートシティ [11. 29. 32. 37. 39. 45. 69. 72]

あらゆる社会インフラに ICT などの先端技術を活用してスマート化し、安心・安全、便利で無駄のない暮らしや経済活動の実現をめざすまちづくりの考え方。板橋区では、この考え方を基盤として、環境・防災/減災・健康/福祉・教育/保育などの側面を包括し、“板橋区らしいスマートシティの構築”を進めている。

生物多様性 [8. 16. 23. 30. 32. 46. 47. 48. 70]

生物に関する多様性を示す概念。地球上の生きものは 40 億年という歴史の中で様々な環境に適応して進化し、3,000 万種ともいわれる多様な生きものが存在する。生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。生物多様性条約では、生態系・種・遺伝子の 3 つのレベルで多様性があるとしている。

生物多様性基本法 [47]

生物多様性の保全と持続可能な利用について基本原理を定めるとともに、これらに関する施策の基本となる事項を規定した法律。

騒音規制法 [53. 54]

生活環境の保全のため、工場や事業場における事業活動、建設工事に伴い発生する騒音について必要な規制を行なうとともに、自動車騒音に係る許容限度を定める法律。

た行

大気汚染防止法 [53. 54]

生活環境を保全することを目的として、工場や事業場における事業活動、建築物等の解体等に伴うばい煙の排出規制、自動車排出ガスに係る許容限度等を規定する法律。

地域がつくる公園制度 [17. 47. 48. 66]

地域住民と区が、区立公園の管理について役割分担を決めて協働で公園を管理する制度。地域の共有財産である身近な公園を地域住民で見守ることにより、公園の美化と郷土愛の醸成を目的とする。

地産地消 [17. 26. 78]

「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味。近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向が高まりつつあり、農業者と消費者を結びつける取り組みにもなる。

ツイッター (Twitter) [54. 61. 62]

2006 年 10 月に米国でスタートした情報サービスのこと。「つぶやき」と表現される短いフレーズの投稿により、ゆるやかなつながり、自然発生的なコミュニケーションが図れるため、世界中で利用者が増えている。メールなどと並ぶ新たなコミュニケーションツールとしてだけでなく、ユーザーが誰でもリアルタイムの情報を伝えられるメディアの一種として、さまざまなシーンで活用されている。

低炭素社会 [10. 23. 29. 30. 32. 34. 39. 72. 74. 78]

地球温暖化の原因となる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの温室効果ガスの排出が少ない社会・経済のこと。

適応策 [7. 36]

気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響を軽減しようとする。対症療法的な取り組みで、その具体例としては、沿岸防護のための堤防や防波堤の構築、水利用の高効率化、土壌の栄養素の改善、伝染病の予防などがあげられる。

電力の小売り全面自由化 [8. 35]

これまで各地域で決まった 1 つの電力会社しか行えなかった家庭や小規模事業所向けの電気の小売販売について、新規参入を可能にする制度（平成 28 年 4 月より導入）。すべての家庭や事業所で、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになる。

透水性舗装 [48]

雨水を積極的に地中に浸透させることを目的とし、透水性舗装材等（表層）の下に浸透層を設けた舗装のこと。水をそのまま地下に浸透させるため、豪雨時などに起こる下水や河川の氾濫の防止や植生・地中生態の改善、地下水の涵養等の効果がある。

な行

夏休みエコスクール [18. 63. 65. 76]

小中学生を対象に、夏休み期間にエコポリスセンターなどで実施する、環境について楽しく学べる教室。自然物・廃材・リサイクル材等を使った工作教室をはじめ、自由研究に役立つ調査・実験教室や、環境科学教室などがある。

二酸化炭素 (CO₂) [10. 14. 34. 35. 47. 63. 78]

温室効果ガスの一つ。代表的な炭素の酸化物であり、炭素単体や有機化合物の燃焼によって容易に生じる。気体は炭酸ガス、固体はドライアイス、液体は液体二酸化炭素、水溶液は炭酸・炭酸水と呼ばれる。

二酸化窒素 (NO₂) [14]

一酸化窒素が酸素に触れると生成する赤褐色の気体。自動車のエンジンなどで副生し、大気汚染の原因となる。

は行

バイオディーゼル燃料 (BDF) [23. 36. 42. 74. 75]

油糧作物（なたね、ひまわり、パーム）や廃食用油といった油脂を原料として製造する軽油代替燃料。化石燃料由来の燃料と違い、大気中の CO₂ を増加させない特性を持つ。

ハイブリッド車 [37. 38]

制動時のエネルギーを電力や圧力エネルギーに変換して保存し、発進・加速時にエンジンを補助する動力を持つ低公害車。エンジンのみの場合より大気汚染物質の排出量や騒音が少なく、燃費も向上するのが特徴。

ヒートアイランド現象 [15. 26. 35. 36]

都市部において郊外部よりも気温が高くなる現象のこと。等温線が島のような形になるためこう呼ばれる。エアコンなどに起因する人口排熱、太陽熱のアスファルトへの蓄積・放射、蒸発散による熱の低減効果が期待される自然被覆面の減少、建物などによる都市郊外への熱移動の阻害などが原因とされる。

ビオトープ [23. 59]

Bio (生物) と Tope (場所) との合成語で「生物生息空間単位」を意味する。野生生物の生息可能な自然環境を復元するための理論で、20 年ほど前にドイツで用いられ始めた。

微小粒子状物質 (PM2.5) [14. 52. 53. 54]

SPMのうち、粒径 $2.5 \mu\text{m}$ (マイクロメートル: $\mu\text{m}=100$ 万分の 1m) 以下の小さなもの。健康への影響が懸念されている。

フードバンク [23. 42]

「食料銀行」を意味する社会福祉活動であり、食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体・活動。余っている食べ物を持っている支援者と食べ物を必要としている受益者をつなぐ役割を果たしている。

フェイスブック (Facebook) [61. 62]

友人同士のコミュニケーションツールにとどまらず、ビジネスや就職活動にまで使用される世界最大のソーシャルネットワークサービスのこと。最大の特徴は、実名登録が規約で義務付けられていることが挙げられる。友人との繋がりや情報交換だけではなく、様々な情報収集ツールとしても利用できる。

浮遊粒子状物質 (SPM) [14]

Suspend Particulate Matter。大気中に浮遊する粒子状の物質 (浮遊粉じん、エアロゾルなど) のうち粒径が $10 \mu\text{m}$ (マイクロメートル: $\mu\text{m}=100$ 万分の 1m) 以下のものをいう。

放射性物質 [35]

放射性物質は、放射能 (放射線を出す能力) を持つ物質の総称。放射性物質には、原子力発電で利用される核燃料、原子力発電から排出される放射性廃棄物、放射能治療に用いられる放射線源などのほか、自然界に存在するものもある。物質中の放射性物質がもつ放射能の強さを表す単位として「ベクレル」(Bq) が使われる。

放射線量 [53]

放射線量は、ガンマ線による空気吸収線量率 (Gy/h: グレイ毎時) で表される物理量のこと。人体が受ける放射線の健康への影響を表す場合は、線量当量率「Sv (シーベルト) /h」に換算される。

保存樹木 [16. 48]

市街地に残された屋敷林や社寺林などの大径木を、自然資源、歴史的資源、景観のランドマークとして残すために「板橋区緑化の推進に関する条例」に基づき指定される樹木。保存樹木の管理者は所有者である。

ま行**緑のカーテン [15. 20. 22. 23. 35. 36. 69. 78. 79]**

“へちま” や “ゴーヤー” などのつる性の植物を育成させ、窓を覆うように茂らせた植物のカーテンのこと。夏の強い日差しや外からの熱を和らげ、室温の上昇を抑える効果がある。これにより、冷房の使用抑制による省エネルギー効果、建物に熱を蓄積させないことによるヒートアイランド現象緩和の効果が期待できる。

緑のカーテンサポートクラブ [79]

緑のカーテンの普及を目的とする区民団体。緑のカーテンを育てた経験のある方が会員となり、緑のカーテン育成講習会の講師やハンドブックの作成など、区の事業に参画・協力している。

緑のガイドツアー [16. 17. 49. 50]

見過ごしがちな区内の緑や自然環境などを、緑のボランティアグループ「緑のサポーター会議」によるわかりやすい解説つきで歩いて見て回るツアー。

緑のサポーター会議 [19]

「板橋区緑の基本計画」に位置づけられた区民協働のしくみで、「緑のガイドツアー」のガイド役、緑のマップづくり、「グリーンフェスタ」などを行っている区民団体。サポーターは毎年公募。

未利用エネルギー [11. 23. 35. 38]

今まで利用されていなかったエネルギーの総称。未利用エネルギーの種類としては、生活排水や中・下水の熱、清掃工場の排熱、超高圧地中送電線からの排熱、変電所の排熱、河川水・海水の熱、工場の排熱、地下鉄や地下街の冷暖房排熱、雪氷熱等がある。

木材の使用と環境教育についての覚書 [51. 78]

板橋区の学校施設整備に使う木材について、日光市産の利用に努めるとともに、日光市において、子どもたちに環境教育の機会と場の提供を努めることを定めたもの。

ら行

緑被率 → 「植生被覆率」を参照

アルファベット

3 R [22. 41. 75]

廃棄物の発生を抑制する「リデュース (Reduce)」、一度使用して不要になったものをそのままの形でもう一度使う「リユース (Reuse)」、一度使用して不要になったものを回収し、原材料としての利用または焼却熱のエネルギーとして利用する「リサイクル (Recycle)」の頭文字がそれぞれ R であることから名付けられた総称。循環型社会を形成するために必要な取り組みである。

BEMS [37. 38. 72]

Building and Energy Management System の略。業務用ビルや工場、地域冷暖房といったエネルギー設備全体の省エネ監視・省エネ制御を自動化・一元化するビルエネルギー管理システムのこと。

BOD [17. 46]

Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) の略。水中の有機物が微生物により分解される際に消費される酸素量。河川の有機物汚濁を測る代表的な指標。

CO₂ 排出係数 [10]

活動量 (生産量、使用量、焼却量など) 当たりの CO₂ 排出量。電力においては、電気 1 kWh を発電する際に発生する CO₂ 排出量となる。

CSR [59]

Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任) の略。企業活動をする中で、自社の利益だけでなく、社会全体に与える影響や企業が行うべき社会貢献にも配慮した行動を選ぶという企業のあり方を意味する。慈善事業とは異なり、あくまで企業活動の中で行われる。

ESD [8. 59]

Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育) の略。環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていくために、私たち一人ひとりが日常生活や経済活動の場で世界の人間や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育。

FEMS [38]

Factory and Energy Management System の略。工場内の配電設備、空調設備、照明設備、製造ラインの設備等のエネルギー使用量を最適に制御・管理する工場エネルギー管理システムのこと。

GPS [43]

Global Positioning System (全地球測位システム) の略。GPS とは、人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステム。カーナビゲーションや携帯電話でも利用されている。

HEMS [37. 38. 39. 72]

Home and Energy Management System の略。住宅内で使用される家電製品と、太陽光発電システム・燃料電池などを利用してエネルギーを創出する創エネ機器、蓄電池や電気自動車 (EV) などを利用してエネルギーを蓄積する蓄エネ機器とをネットワーク化し、住宅内のエネルギーを最適に制御・管理する住宅エネルギー管理システムのこと。

ICT [29. 39. 42. 45. 70. 71. 72]

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合は ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつある。

SNS [23. 24. 61]

Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略。人と人とのつながりを促進・サポートを目的に、コミュニティ型のサービスを提供する web サイトのこと。「フェイスブック」や「ミクシィ」などが該当する。

板橋区環境基本計画 2025

編集 板橋区資源環境部環境戦略担当課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2622 FAX 03-3579-2589

s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp

平成 28 年 3 月発行

刊行物番号 27-177



板橋区は、エコマーク商品などの環境配慮製品の調達、購入を推進しています。
本書（本文）は、古紙配合率 70%以上の再生紙を使用しています。



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>